

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年12月27日
【事業年度】	第44期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社サンワカンパニー
【英訳名】	sanwacompany ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山根 太郎
【本店の所在の場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区茶屋町19番19号
【電話番号】	06-6359-6721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 津崎 宏一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	-	-	-	-	13,257,520
経常利益 (千円)	-	-	-	-	942,573
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	-	-	-	-	606,240
包括利益 (千円)	-	-	-	-	617,936
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,800,681
総資産額 (千円)	-	-	-	-	7,644,022
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	149.61
1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	33.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	33.34
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	36.3
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	21.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	28.26
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	714,994
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	325,513
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	203,918
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	-	1,386,861
従業員数 (人)	-	-	-	-	238
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(53)

(注) 1. 第44期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。また、自己資本利益率は、期末自己資本に基づき計算しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月
売上高 (千円)	9,329,518	10,213,113	10,465,467	11,259,824	12,950,909
経常利益 (千円)	40,561	85,550	57,378	275,619	1,023,463
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	16,961	49,464	168,824	50,898	712,449
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	398,922	586,042	591,839	594,212	798,612
発行済株式総数 (株)	16,194,300	17,816,200	17,906,000	17,971,000	19,171,000
純資産額 (千円)	1,801,192	2,177,708	1,968,085	1,800,574	2,906,890
総資産額 (千円)	4,118,237	4,694,451	4,387,292	4,716,457	6,796,951
1株当たり純資産額 (円)	114.03	125.03	112.42	103.65	155.34
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	3.00 (-)	10.00 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.06	2.93	9.68	2.91	39.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.04	2.90	-	-	39.18
自己資本比率 (%)	43.7	46.4	44.9	38.2	42.8
自己資本利益率 (%)	0.9	2.5	-	-	30.4
株価収益率 (倍)	304.34	98.14	-	-	24.05
配当性向 (%)	283.0	102.4	-	-	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	388,742	195,523	307,155	171,789	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	163,294	345,081	175,870	301,751	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	186,175	100,942	13,967	102,093	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	954,513	704,012	821,330	793,462	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	140 (62)	166 (58)	186 (55)	193 (44)	222 (46)
株主総利回り (%) (比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	75.4 (110.8)	68.2 (99.3)	67.5 (104.2)	103.5 (132.9)	224.1 (123.4)
最高株価 (円)	451	341	334	463	1,058
最低株価 (円)	259	202	165	250	319

- (注) 1. 第44期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び、現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
2. 第42期まで、営業外収益の「受取家賃」として計上しておりました不動産賃貸収入については、第43期より「売上高」に含めて計上することに変更したため、第42期については、当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
3. 第40期から第43期の持分法を適用した場合の投資利益は、持分法を適用する重要な関連会社がないため記載しておりません。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、また1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
5. 第42期及び第43期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 第42期及び第43期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所（グロース市場）におけるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1979年 8月	建築資材の輸入販売を目的として、大阪市淀川区に資本金3,000千円にて株式会社三輪を設立
1983年 5月	本社を大阪市東区（現・中央区）に移転
2000年 3月	住宅設備機器、建築資材のインターネット通信販売事業を開始
2004年 7月	名古屋市中区に名古屋ショールームを開設
2005年 7月	本社を大阪市中央区に移転 大阪市中央区に大阪ショールームを開設
2006年10月	東京都江東区に東京ショールームを開設
2008年 4月	社名を株式会社三輪から株式会社サンワカンパニーに変更 名古屋ショールームを名古屋市東区に移転
2010年 7月	東京ショールームを東京都港区に移転
2011年 2月	東南アジアにおける販売先・仕入先の開拓を目的としてシンガポールにSANWA COMPANY HUB PTE.LTD.（現・非連結子会社）を設立
2011年 7月	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.がシンガポールにシンガポールショールームを開設
2013年 4月	大阪ショールームを大阪市北区に移転
2013年 9月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2014年 7月	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.の事業の一時休止を決定
2014年 8月	福岡市博多区に福岡ショールームを開設
2014年10月	建築資材の販売及びその仲介業を目的として株式会社サンワカンパニーPLUS（2015年11月20日付で株式会社アーキナビより商号変更）を設立
2014年11月	本社を大阪市北区に移転
2015年 4月	名古屋ショールームを名古屋市東区に移転増床
2016年 4月	台湾市場での当社取り扱い製品の展開を目的として台湾に睿信三輪股份有限公司を台湾企業との合併により設立
2016年 8月	睿信三輪股份有限公司が台湾に台北ショールームを開設
2016年 8月	東京ショールームを東京都港区に移転増床
2017年 4月	株式会社サンワカンパニーPLUSを吸収合併
2018年 1月	仙台市青葉区に仙台ショールームを開設
2018年 9月	睿信三輪股份有限公司の全株式を譲渡し合併契約を解消
2021年 6月	東京ショールームを東京都港区に移転（同一区内にて移転）
2022年 3月	横浜市西区に横浜スマートショールーム®を開設
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行
2022年 5月	株式会社ベストブライト（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2022年 7月	アメリカにsanwacompany USA Inc.を設立
2022年 8月	福岡ショールームを福岡市博多区に移転（同一区内にて移転）

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び非連結子会社1社により構成されており、住宅設備機器、建築資材のEC販売を主たる業務としております。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 住設・建材EC事業

住設・建材EC事業では、設計事務所・ゼネコン・工務店といった建築のプロと、施主である一般消費者に対し、購入者の属性にかかわらず誰でも同一条件同一価格で購入できる「ワンプライス」で事業を展開しております。

また、現物の商品を確認できないというECの弱みを補完するために、ショールームを東京、大阪、仙台、名古屋、福岡、横浜（スマートショールーム®）の6拠点に開設しており、顧客の要望に応じてショールームスタッフが内装提案を行っております。

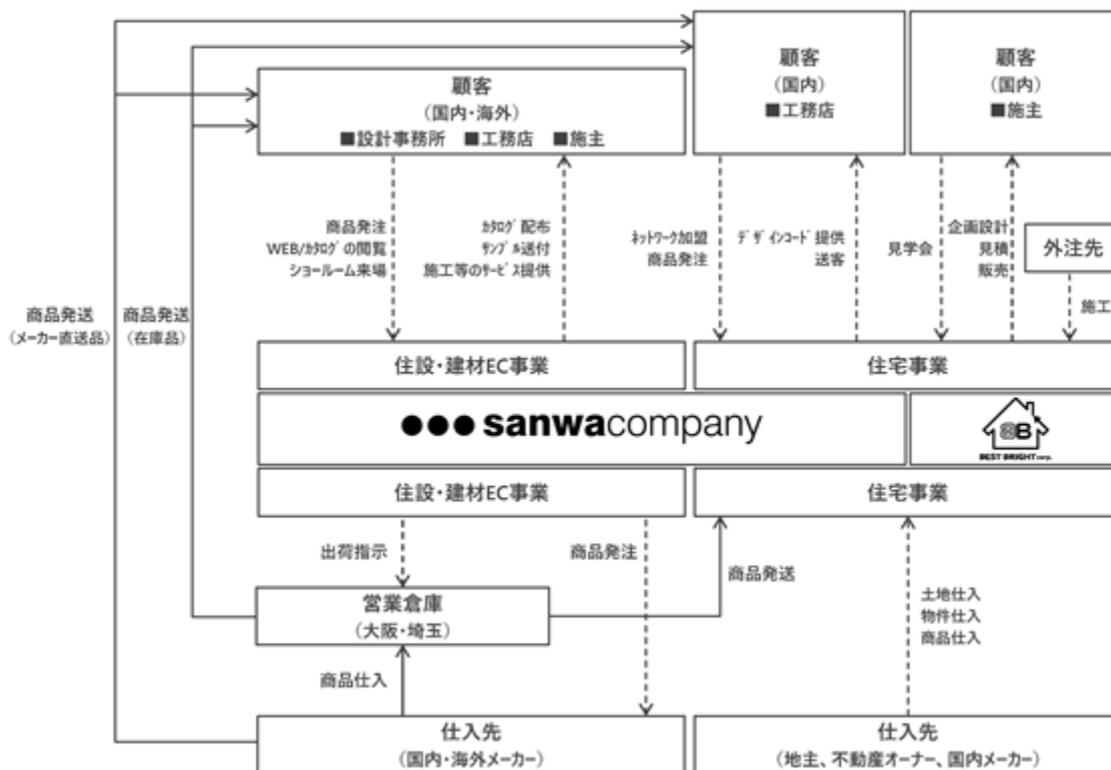
(2) 住宅事業

住宅事業では、建売住宅事業、注文住宅事業、移動式簡易住宅販売事業、リノベーション事業及びデザイン性の高い住宅設計を可能とするサービス事業を展開しております。

グループ会社であるベストブライツ社において、間取りの自由設計やデザイン性を兼ねた家づくりを行っているほか、当社の「ASOLIE」というサービスにおいて、デザイン性の高い住宅を作るための解説書として開発した当社独自の「デザインコード」を、加盟店となった設計事務所・ゼネコン・工務店といった建築のプロへ提供するなどしております。

[事業系統図]

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(実線...物流 点線...商流)

(注) 連結子会社の株式会社ベストブライツは、上記事業系統図に含めて記載しておりますが、非連結子会社のSANWA COMPANY HUB PTE.LTD. (事業を一時休止)は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株ベストブライト	福岡市南区	30	住宅事業	100	役員の兼任あり。 資金援助あり。

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住設・建材EC事業	192 (42)
住宅事業	22 (8)
報告セグメント計	214 (50)
全社(共通)	24 (3)
合計	238 (53)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
222 (46)	36.9	4.7	5,332

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
住設・建材EC事業	192 (42)
住宅事業	6 (1)
報告セグメント計	198 (43)
全社(共通)	24 (3)
合計	222 (46)

(注)1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「くらしを楽しく、美しく。」を経営理念とし、人々の「くらし」をより良いものにしたいという普遍的な願いを実現することを経営の基本方針としております。住宅設備機器・建築資材のインターネット通信販売により複雑な流通プロセスを簡素化することで販売価格の不明瞭さを撤廃し、高品質な商品を適正価格で提供してまいります。これにより、消費者がフェアに商品選択できる市場を作り出し、建築・住宅市場の活性化につなげると共に、世界の人々の「くらし」で最も必要とされる企業集団を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループが重要と考えている経営指標は、事業規模の指標としての売上高、収益性の指標としての売上高営業利益率、投下資本の効率的運用の指標としての投下資本利益率であります。

負債・資本のバランスとそれぞれにかかるコストを意識した経営を行う中で、事業規模を拡大し、収益性を向上させることで、中長期的に企業価値を高めることを目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中長期的戦略として以下の重点課題に対し積極的に取り組んでおります。

国内事業の収益基盤強化

商品企画開発の強化、リアルターゲットに対する認知度向上と会員数の大幅増加、ショールームの積極展開、SCM改革の実行、粗利益率向上への取り組み、クレーム率の低減とアフターサポート強化による顧客満足度の向上により、売上成長率のアップ、利益率の改善を目指してまいります。

海外事業の成長拡大

進出国によってスキームを変え、各国の状況に最も適した方法で販売の基盤を作り、売上の拡大を目指してまいります。

新事業の創造

スペースデザイン事業の収益化と、M&Aの推進により更なる新事業の創造を目指してまいります。

経営基盤の強化

コーポレートガバナンスの強化と人材マネジメントの強化により、持続可能な企業体へと構造改革を進めてまいります。

(4) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症の再拡大、ウクライナ情勢の長期化、原材料価格・原油価格の高騰、急激な円安による為替相場の変動など、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いておりますが、当社の事業領域と関連の高いIEC市場におきましては、「新しい生活様式」の実践が推奨される中、今後ますます需要が高まってくることが予想されます。

また、業界内における競争の激化は続くと思われるものの、当社グループの事業規模に比してこの業界の市場規模は巨大であり、その中において当社グループはまだまだ認知されているとはいえない存在であることから、収益獲得の余地は大いにあると考えております。

このような状況の中、当社グループは以下のような課題に継続的に取り組むことで、収益の拡大を推進したいと考えております。

オリジナル商品の拡充

当社グループは住宅設備機器・建築資材をはじめとした住空間にまつわる商品を幅広く豊富に取り揃えており、売上高の約8割がオリジナル商品（自社開発商品と国内で独占的に販売できる海外輸入商品）です。このオリジナル商品を更に充実させることでお客様の商品選択の自由度を高めてまいります。デザインコンセプトは「ミニマリズム」で、そのシンプルで洗練された美しいデザインを極めると同時に、デザイン力や商品力によりブランド価値を向上させるべく世界的な工業賞に積極的に応募してまいります。また、国内調達商品においては意匠的に独創性の高い商品を投入し、周辺領域へも商品ラインナップを拡充することで、お客様のライフスタイルに合わせた住空間のコーディネートを当社グループがトータルにプロデュースできる品揃えを目指してまいります。

海外展開の推進

当社グループの事業規模に対して市場規模は巨大といえますが、日本国内における住宅着工件数が下がっていく中、国内のみの事業ではいずれかの時期に成長の鈍化・停滞が起こると考えております。そのためオリジナリティと適正価格を併せ持つ自社開発商品の強みを生かし、進出国によってスキームを変え、各国の状況に最も適した方法で販売の基盤を作り、売上の拡大を目指してまいります。

価格競争力の追求

インターネット通信販売の強みを生かして、既存の商流、流通を経由しないことによって獲得できる価格競争力を今後も維持したいと考えております。また、調達価格低減のため、単一の商品を複数の仕入先で生産できるようにするなど、常にコストダウンや適正な在庫量を意識して業務を推進してまいります。

周辺サービスの拡充

当社グループは、住宅設備機器及び建築資材を網羅的に取り扱っておりますが、お客様からは商品販売にとどまらない設計や施工まで含めたサービスに対するご要望があります。この状況に対し、子会社による施工の実施、当社グループ商品が採用された物件の設計に係るコンサルティングや、全国の施工業者ネットワークを利用した工事会社紹介サービスの実施により、適正かつ透明性の高い価格での周辺サービスの充実に努めてまいります。

知名度の向上

当社グループは現在、東京、大阪、仙台、名古屋、福岡、横浜（スマートショールーム®）といった主要都市にショールームを設置しており、また、九州各地には住宅事業の拠点があります。これらショールームと拠点を通じて、お客様との接点を増やしてまいると同時に、潜在顧客に対してはコンテンツマーケティングやSNSマーケティングを通じてブランド認知を高め、既存顧客に対してはカタログ送付やメルマガ配信によりリピート率の向上とロイヤルカスタマーの育成を図ってまいります。

組織体制の強化

当社グループは、これまで比較的小規模な組織で運営されており、内部管理体制もこれに応じたものとなっておりますが、今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。また、社内研修制度の充実を図り、従業員一人ひとりの能力を十分に活かすための取り組みを推進すると同時に、必要に応じて外部顧問による助言を受けるなど、経営基盤の強化及び商品企画・開発・品質と商品販売体制の更なる強化を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループの事業について

当社グループの主要事業が採用する販売形態について

当社グループの主要事業である住設・建材EC事業において販売する全ての商品は、当社グループの会員に対して、ウェブサイト、カタログ等において販売価格を明示しており、価格の透明性を確保しております。一方で、この販売形態は、相対取引の場において都度価格が決定される建築業界においては極めて異例の販売手法であり、価格が明示されることで、中間業者が介在する余地をなくし、また当社グループが関与しない取引の価格にも影響を及ぼす可能性があります。

以上のことから、当社グループの主要事業が採用する販売形態は、建築業界における商慣習と相反するものであり、このことが当社グループの事業の成長を阻害する要因となる可能性があります。

競合について

当社グループの主要事業と同様のビジネスモデルを採用して事業を行う会社は、当社グループ以外にも存在しておりますが、その多くが特定のジャンルの商品を取扱っており、当社グループのように、インターネット通信販売事業において住宅内装設備関係の数多くの建築資材を取扱う会社は極めて少ないと認識しております。

当社グループは、商品の選定及び企画開発力にて競合他社との差別化を図る所存であります。当社グループが提供する商品よりも優れた商品を供給する競合会社が現れた場合、当社グループの競争力は相対的に低下することとなり、その結果、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

独占的契約について

当社グループの主要事業が取扱う輸入品のうちヨーロッパから輸入する商品については、当社グループのみが取扱う商品であります。これは独占販売契約、代理店契約等の書面による契約によって確保されたものではなく、現地の商慣習によるものであります。

当社は、この商慣習に従い現地の取引先からの仕入を行っておりますが、今後予測し得ない事態により、現在確保している独占状態を喪失した場合、当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品・サービスの品質に対する責任について

当社グループは、主要事業を中心に企画、開発、購買、販売の各段階での審査、監査等を通じて商品・サービスの品質を確保出来るよう、品質保証体制を構築しておりますが、万一、当社グループが提供する商品・サービスの品質に欠陥が生じた場合、当社グループの社会的信用は低下し、また損害賠償責任等の発生により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システム障害について

当社グループの主要事業での事業遂行においては、ウェブサイトによる販売活動はもとより、受発注業務、会計処理など、業務の大部分においてコンピュータシステム及びそのネットワーク（以下、総称して「システム」と称します。）を活用して経営効率を高めております。

当社グループは、主要事業の事業遂行におけるシステム障害のリスクを低減するために、定期的なバックアップ、サーバーの二重化等の対策を施しておりますが、これらによりシステム障害を完全に回避することは困難であり、またインターネット回線など、当社グループが管理しない設備機器における障害の可能性も排除できないことから、万一、障害等が発生した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の供給体制について

当社グループは、自らが企画した商品について、外部の取引先に製造を委託することによりオリジナル商品を供給しております。この外部の取引先は、商品の開発段階で信用力、生産能力等を確認のうえ選定を行っておりますが、何らかの事情で製造を委託した商品が供給されないこととなった場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 大規模災害による影響について

当社グループの在庫商品の多くは特定の物流拠点に集約しており、ここで商品の納入から検品、配送まで一貫して行っております。在庫及び物流機能を特定の地域に集中させる理由は、在庫管理及び物流に関するコストの低減を図るという経営判断に基づくものであります。

当社グループは、在庫商品に対し火災保険を付保しておりますが、地震等大規模災害により、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響について

当社における仕入取引の14.4%（当事業年度実績）は外貨建の取引であり、また一方で、海外事業の推進により、今後は外貨建の販売が増加することが見込まれるため、為替変動は当社の財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループは、事業活動の過程で取得した顧客情報を保有しており、かつこの顧客情報の中には個人情報も含まれております。これら顧客情報については、当社においては社内規程及び運用マニュアルなどを策定し内部管理体制を徹底するとともに、システムやセキュリティの強化などに取り組むことで厳重に管理しており、当社以外の当社グループ会社においても体制の強化を図っております。

このように、顧客情報の取扱いについては細心の注意を払っておりますが、万一、個人情報の流出などの重大なトラブルが発生した場合には、当社グループに対する社会的信用が低下し、また損害賠償請求等により、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債への依存と金利変動の影響について

当社グループは、事業拡大のための資金を金融機関からの借入に依存しており、当連結会計年度末における総資産に対する有利子負債依存度は、26.9%となっております。新規及び借り換え時の資金調達において金融機関等との折衝が滞り資金の調達に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は2,057百万円となっております。現在は、当該資金を主として固定金利に基づく短期借入金等により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響を受けにくいこととなりますが、新たに借り換え等を行う際、資金調達コストが変動している場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料価格の上昇について

当社グループが販売する商品の多くは木材、石油、金属等の資材価格の変動の影響を受けるものであります。当社グループは年間販売予定数量の取引先への開示、大量発注等により常に仕入価格の低減に努めておりますが、資材価格が急激に上昇して仕入価格の上昇が避けられない事態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの主要事業は一般消費者を含めたお客様への通信販売事業であり、当社グループのカタログやウェブサイトに掲載された商品情報については、「特定商取引に関する法律」、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」等の規制を受けております。また、当社グループの取扱商品及び提供役務の一部に関しましては、品質等に関する問題について「製造物責任法」「建設業法及び関連法」等により規制を受けております。上記規制以外にも、商品輸入に関連した貿易関連法令や商品開発に係る商標権や意匠権等、産業財産権関連法令等の規制も受けております。

当社グループでは、社員教育の徹底、コンプライアンス体制の整備、販売管理体制の構築、また適宜、顧問弁護士のアドバイスを受ける等、法的規制を遵守する管理体制を整備しておりますが、法令に違反する行為がなされた場合及び法令の改正や新たな法令の制定が行われた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 内部管理体制について

当社グループは今後、事業の拡大に応じて必要になる人員を適時に補充し、内部管理体制の一層の充実を図りますが、人員補充の遅れや優秀な人材の流出により、当社グループの業務運営に支障をきたす可能性があります。

(9) 住宅事業について

住宅事業において、当社グループは建売住宅の販売、注文住宅の販売、不動産を購入の上、リノベーションを実施し、再販するビジネスに取り組んでおりますが、物件仕入れが期待どおりに進捗しない場合や販売用不動産が長期にわたり滞留した場合、また所有不動産の時価価格が大幅に下落した場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 固定資産の減損について

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準等に従い、不動産、ショールームの内装、設備、什器等を含む保有資産について定期的に将来キャッシュ・フロー等を算定し減損損失の認識・測定を行っており、固定資産の減損損失を計上することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) ストックオプション等株式報酬の提供による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役及び従業員の業績向上へのインセンティブを高めることを狙いとして、譲渡制限付株式報酬制度及びストックオプション制度を採用しております。今後同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があり、その場合は、当社グループの1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

(12) 投資有価証券の評価損の計上について

当社グループは、中長期的な企業価値の向上に向けて、事業の展開上必要と思われる企業への出資を行っており、今後もその可能性があります。そのような有価証券への投資においては、株価の著しい下落あるいは投資先企業の著しい業績低迷等が生じた場合、投資有価証券評価損が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) サイバーセキュリティについて

近年、サイバー攻撃の技術はますます高度化しており、その手法も多様化しております。標的となるリスクのある当社においては、ネットワーク及び設備の監視を始めとする各種情報セキュリティ対策を実施しており、当社以外の当社グループ会社においてもセキュリティレベルの引き上げを図っておりますが、不正アクセスやサイバー攻撃を受け、重要なシステムの誤作動や停止、保有する機密情報の流出が発生した場合、社会的信用の失墜、事業活動の混乱や停滞、取引先等への補償等が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 国内外の個人情報に関する新たな規制の導入について

インターネット上のプライバシー保護の観点から、OS事業者によるCookie規制、GDPR、eプライバシー規則、カリフォルニア州消費者プライバシー法（CCPA）等の国内外の個人情報に関する新たな規制の導入などを受け、規制強化がなされた場合に、インターネット広告での集客に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 決済方法とセキュリティについて

当社グループの主要事業は、商品販売の決済にクレジットカード決済を利用しておりますが、不測の事態により、利用者のクレジットカード情報が漏洩した場合、あるいは盗用されたクレジットカードが当社グループの決済に不正使用されることが増加した場合、信用低下による取引の縮小や停止、損害賠償が発生するなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響について

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、ショールームの営業時間の短縮や臨時休業、完全予約制への移行、輸入商品に関する仕入活動の滞り等が発生しております。新型コロナウイルス感染症が与える影響は徐々に小さくなっているものの、依然として今後の状況及び影響を見通すことは非常に困難であり、サプライチェーンの混乱に伴う商品の調達難や施工の遅れ、従業員が感染し業務の継続が長期間困難になるような事態等が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) M&Aについて

当連結会計年度に子会社化した株式会社ベストブライトは、今後、当社グループの業績に大きく貢献するものと見込んでおります。しかしながら、事業環境の変化等により当初の想定を下回る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、また、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績等の状況の概況

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着きを見せ、経済活動が徐々に正常化に向かっていましたが、感染症の再拡大により注視が必要な状況が継続しております。また、ウクライナ情勢の長期化や、原材料価格・原油価格の高騰、急激な円安による為替相場の変動など、景気の先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度を成長加速期の初年度として、積極的な投資を行い、長期ビジョン達成に向けた道筋を作ることを目指し、国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大、新事業の創出に取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高13,257百万円、営業利益955百万円、経常利益942百万円、親会社株主に帰属する当期純利益606百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

イ．住設・建材EC事業

国内におきましては、WEB広告をはじめとした各種の集客施策による登録会員数増加に加え、既存顧客への継続購入促進策の実施による既存顧客の稼働増加により、売上高が好調に推移いたしました。コロナ禍で在宅が増えたことによる住空間の改善に対する関心の高まりがある中で、自由な組み合わせで洗面空間をセルフプロデュースできる新商品や、トレンドカラーを取り入れた室内ドア、壁面収納など、当社らしい商品ラインナップを取り揃えていたことも好調の一因であったと捉えております。顧客対応や品質面におきましては、2021年10月よりカスタマーサービスセンターを新設し、顧客満足の向上に取り組みました。また、2022年3月には業界初となる完全無人のスマートショールーム®を横浜に開設し、接客スタッフがリモートで対応できる仕組みを構築いたしました。この仕組みは雇用の流動性や働き方の多様化に対応できる取り組みであり、横浜をモデルケースとして、今後の全国展開へ向けて検証を行ってまいります。また、2022年8月には福岡ショールームを移転リニューアルオープンし集客力の向上と賃借料の削減を実現いたしました。

海外におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地での営業活動に制約がある状況が続いておりましたが、制限が緩和されたことで海外渡航も再開し、アメリカで現地法人を設立するなど、今後の海外での販売の基盤づくりにも取り組みました。

キッチン・水回り商品を取り扱う業界

以上の結果、売上高12,789百万円、セグメント利益1,498百万円となりました。

ロ．住宅事業

住宅事業におきましては、当社と加盟工務店が一体となって自由設計でデザイン性の高い住宅設計を可能としていくサービス ASOLIE と、中古マンションのリノベーション及び販売を行う sanwacompany renovations を開始いたしました。2022年6月には ASOLIE のフラッグシップハウスが兵庫県芦屋市に完成しており、今後の加盟店募集に活用してまいります。

また、2022年5月には建売住宅事業及び注文住宅事業を主な事業とする株式会社ベストブライトの全株式を取得し子会社化いたしました。グループ化後は、DX化による施工管理体制の見直しで原価管理の精度を上げ、物件管理体制の構築とデザイン力を強みとするサンワカンパニー商材の採用による付加価値の向上により、原価高騰及び土地価格高騰に耐えうる体制づくりを推進しております。

以上の結果、売上高467百万円、セグメント損失37百万円となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

イ．資産

当連結会計年度末における資産合計は、7,644百万円となりました。その主な内訳は、棚卸資産2,526百万円、現金及び預金1,386百万円、建物及び構築物（純額）920百万円、売掛金859百万円、長期前払費用645百万円であります。

ロ．負債

当連結会計年度末における負債合計は、4,843百万円となりました。その主な内訳は、短期借入金1,281百万円、買掛金1,095百万円、長期借入金617百万円、前受金400百万円、資産除去債務300百万円であります。

ハ．純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、2,800百万円となりました。その主な内訳は、資本金798百万円、資本剰余金748百万円、利益剰余金1,431百万円、自己株式 216百万円であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,386百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

イ．営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は714百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益933百万円、仕入債務の増加額131百万円、減価償却費111百万円を計上した一方で、棚卸資産の増加額699百万円を計上したことによるものであります。

ロ．投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は325百万円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出313百万円を計上したことによるものであります。

ハ．財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は203百万円となりました。これは主に、短期借入れによる収入435百万円、長期借入れによる収入280百万円を計上した一方で、短期借入金の返済による支出363百万円、長期借入金の返済による支出105百万円を計上したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績は、当社グループ全体の事業活動に占める比重が極めて低いため、記載を省略しております。

八．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
住設・建材EC事業(千円)	12,789,909	-
住宅事業(千円)	467,610	-
合計(千円)	13,257,520	-

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
渡辺パイプ株式会社	1,367,857	10.3

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績等

(財政状態)

当連結会計年度における財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概況 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高13,257百万円、営業利益955百万円、経常利益942百万円、親会社株主に帰属する当期純利益606百万円となりました。

以下に、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

イ．売上高の分析

住設・建材EC事業において新規顧客獲得に加え、既存顧客の稼働数も増加し、住宅事業を本格稼働させたことにより、当連結会計年度における売上高は13,257百万円となりました。

ロ．営業利益の分析

住設・建材EC事業において売上増加及び売上総利益率の改善、東京ショールーム移転及びECシステム投資の減価償却が終了したこと等により、当連結会計年度における営業利益は955百万円となりました。

ハ．営業外損益の分析

当連結会計年度の営業外収益は、3百万円となりました。その主な内訳は、受取保険金1百万円であり、ます。

また、当連結会計年度の営業外費用は、15百万円となりました。その主な内訳は、支払利息6百万円、支払手数料3百万円、株式報酬費用3百万円であります。

二．特別損益の分析

当連結会計年度の特別利益は、1百万円となりました。その主な内訳は、固定資産売却益1百万円であります。

また、当連結会計年度の特別損失は、10百万円となりました。その主な内訳は、減損損失10百万円であります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2事業の状況 3経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)経営成績等の状況の概況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、仕入代金(販売用不動産等含む。)、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保するために、自己資金、当座貸越枠及びコミットメント枠を余剰に確保することで対応しております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,386百万円となっております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況について

当社グループは、負債・資本のバランスとそれぞれにかかるコストを意識した経営を行う中で、事業規模を拡大し、収益性を向上させることで、中長期的に企業価値を高めることを目指しており、売上高、売上高営業利益率及び投下資本利益率(ROIC)を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度における売上高は13,257百万円、売上高営業利益率は7.2%及び投下資本利益率(ROIC)は13.8%であり、引き続き当該指標の改善に努めてまいります。

経営戦略の現状と見通し

今後の見通しにつきましては、当社グループでは引き続き、国内事業の収益基盤強化、海外事業の成長拡大、新事業の拡大、経営基盤の強化に努め、成長加速を継続すると同時に、次を見据えた仕組み作りを構築してまいります。

住設・建材EC事業につきましては、新たなセールス機軸の構築を進めると同時に、商品開発においては、次のフラッグシップモデルとなるべき商品の開発に着手いたします。

また、横浜スマートショールーム®の運営ノウハウを用いて、完全無人のショールーム第2弾についても検討を進めるほか、IT化やDX化を主軸とした業務の効率化を推進してまいります。

さらに、施工領域におけるベストブライツ社との連携など、施工・アフター体制につきましても品質向上を目指してまいります。海外では、新規進出国においてテスト営業を開始し、既存代理店については売上の拡大に注力してまいります。

住宅事業につきましては、ASOLIE事業を本格展開し、フラッグシップハウスを活用した新規加盟店の獲得、加盟店によるモデルハウスの建築等を推進してまいります。

また、ベストブライツ社の経営管理体制を強化し、DX化による施工管理体制の見直し、物件管理体制の構築、付加価値の向上等により、原価高騰及び土地価格高騰に耐えうる体制づくりを推進し、住宅事業の収益性改善を図ってまいります。

社内体制につきましては、次世代のリーダーを育成すべく教育体制を更に充実させるなど、人材への投資にも注力してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 賃貸借契約

当社は、福岡ショールームの移転にあたり、2021年11月27日付で、東神開発株式会社との間に賃貸借契約を締結いたしました。

(2) 株式譲渡契約

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、株式会社ベストブライートの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2022年5月20日付で株式会社ベストブライートの全株式を取得し、子会社化いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は418,300千円であり、その主なものは、住設・建材EC事業セグメントにおける福岡ショールームの移転に伴う投資であります。

なお、当連結会計年度において、減損損失10,380千円を計上しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) 8 減損損失」に記載のとおりであります。

また、重要な設備の除却、売却等について該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市北区)		本社機能	73,331	- [1,080.10]	8,243	81,574	147 (19)
東京ショールーム (東京都港区)	住設・建材EC 事業	ショールーム	259,105	- [1,206.32]	18,467	277,573	23 (7)
大阪ショールーム (大阪市北区)	住設・建材EC 事業	ショールーム	60,325	- [1,344.72]	1,889	62,215	26 (5)
仙台ショールーム (仙台市青葉区)	住設・建材EC 事業	ショールーム	52,993	- [254.65]	4,989	57,983	4 (2)
名古屋ショールーム (名古屋市東区)	住設・建材EC 事業	ショールーム	117,539	- [900.78]	3,955	121,494	11 (9)
福岡ショールーム (福岡市博多区)	住設・建材EC 事業	ショールーム	168,360	- [737.19]	13,617	181,978	11 (4)
横浜ショールーム (横浜市西区)	住設・建材EC 事業	ショールーム	60,735	- [142.37]	2,385	63,120	0 (0)
フラッグシップハウス (兵庫県芦屋市)	住宅事業	モデルハウス	59,624	42,578 (259.22)	-	102,202	0 (0)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 賃借している土地の面積については[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,171,000	19,171,000	東京証券取引所 (グロース市場)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であり ます。
計	19,171,000	19,171,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、2022年4月14日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、第5回新株予約権（業績連動型有償ストックオプション）及び当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役に対し、第6回新株予約権（タイムカプセルストックオプション）を発行することを決議し、2022年5月10日に以下のとおり割当ていたしました。

なお、第5回新株予約権の目的は中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大に対するコミットメント向上であり、対象者は当社の取締役（社外取締役除く）であります。また、第6回新株予約権は、当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すに当たり、当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役の一体感と結束力をさらに高め、より一層意欲及び士気の向上を図ることを目的として発行されるものです。

・ 第5回新株予約権（業績連動型有償ストックオプション）

決議年月日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 2
新株予約権の数（個）	9,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 900,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	617（注）1
新株予約権の行使期間	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 617 資本組入額 308.5
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

（注）1 . (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

(2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

(3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

- 2.(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

3. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
第11項に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
第12項に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
第14項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

・ 第6回新株予約権（タイムカプセルストックオプション）

名称	新株予約権にかかる金銭信託契約
委託者	山根太郎、津崎宏一（計2名）
受託者	許村幸司
受益者	信託期間満了日に受益者として指定された者(受益者確定手続を経て特定されるに至ります。)
信託契約日(信託期間開始日)	2022年5月10日
信託期間満了日(本新株予約権の交付日)	2027年12月末日
信託の目的	本新株予約権を受益者に引き渡すことを主たる目的とします。
受益者適格要件	信託期間満了日時点の当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役のうち、本信託契約に基づき、本新株予約権の交付日時点において受益者として指定された者を受益者とし、それぞれ本新株予約権の分配数量を確定します。なお、分配のための基準は、信託契約日に定められるポイント付与規程に記載されております。

決議年月日	2022年4月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	受託者 1（注）1
新株予約権の数（個）	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 300,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	617（注）2
新株予約権の行使期間	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 617 資本組入額 308.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2022年9月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2022年11月30日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 受託者である当社従業員

2. (1) 当社が、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- (2) 当社が、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から、当社が保有する自己株式数を控除した数とする。

- (3) 本新株予約権の割当日後、当社が必要と認めた場合、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

3. (1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。

- (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

禁錮刑以上の刑に処せられた場合

当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

- (3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

4. 当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換又は株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以下総称して「組織再編行為」という。）をする場合、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する本新株予約権者に対し、それぞれの場合に応じて会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第5項に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第8項及び第9項に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、上記第(3)号に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、第10項に規定する本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
第11項に準じて決定する。
 - (7) 新株予約権の取得事由及び取得条件
第12項に準じて決定する。
 - (8) 新株予約権の譲渡制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会）を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項第14項に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注)1	27,600	16,194,300	1,007	398,922	1,007	348,922
2018年10月1日～ 2019年1月31日 (注)1	14,400	16,208,700	525	399,448	525	349,448
2019年2月1日 (注)2	1,560,000	17,768,700	184,860	584,308	184,860	534,308
2019年2月1日～ 2019年9月30日 (注)1	47,500	17,816,200	1,733	586,042	1,733	536,042
2019年10月1日～ 2020年8月2日 (注)1	49,800	17,866,000	1,817	587,859	1,817	537,859
2020年8月3日 (注)3	40,000	17,906,000	3,980	591,839	3,980	541,839
2020年10月1日～ 2021年9月30日 (注)1	65,000	17,971,000	2,372	594,212	2,372	544,212
2021年10月1日～ 2022年1月31日 (注)1	17,500	17,988,500	638	594,851	638	544,851
2022年2月1日 (注)4	1,100,000	19,088,500	200,750	795,601	200,750	745,601
2022年2月2日～ 2022年9月30日 (注)1	82,500	19,171,000	3,011	798,612	3,011	748,612

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 237円

資本組入額 118円50銭

割当先 取締役(社外取締役を含む)4名、従業員3名

3. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 199円

資本組入額 99円50銭

割当先 従業員2名

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものです。

発行価額 365円

資本組入額 182円50銭

割当先 取締役(社外取締役を除く。)2名

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	28	27	4	2,542	2,621	-
所有株式数(単元)	-	6,317	9,987	46,204	32,003	101	97,078	191,690	2,000
所有株式数の割合(%)	-	3.3	5.2	24.1	16.7	0.1	50.6	100	-

(注) 自己株式619,025株は、「個人その他」に6,190単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
山根 良太	東京都中央区	2,060,000	11.1
株式会社ジェイアンドエルデザイン	兵庫県西宮市松ヶ丘町6-4	1,700,000	9.2
山根アセット株式会社	大阪市北区大深町3-40-805	1,700,000	9.2
山根 太郎	兵庫県西宮市	1,679,600	9.1
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	1,101,600	5.9
津崎 宏一	兵庫県西宮市	901,100	4.9
渡辺パイプ株式会社	東京都中央区築地5-6-10	799,346	4.3
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	619,600	3.3
鈴木 尚	東京都中野区	609,400	3.3
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	530,984	2.9
計	-	11,701,630	63.1

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 619,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,550,000	185,500	(注)
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	19,171,000	-	-
総株主の議決権	-	185,500	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サンワカンパニー	大阪市北区茶屋町19番19号	619,000	-	619,000	3.2
計	-	619,000	-	619,000	3.2

(注) 当事業年度末現在の自己株式数は619,025株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	20,025	20,025
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	619,025	-	619,025	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、経営成績の進展等を勘案しながら利益還元に努めることを基本方針としております。また、内部留保資金につきましては、財務体質の強化と今後の事業展開に備え確保し、将来にわたる株主利益の向上に努めていく所存であります。

なお当社は、会社法第459条第1項に基づき、9月30日及び3月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当を実施することができる旨を定款に定めております。株主の皆様への利益還元と内部留保のバランスを総合的に判断し、経営成績と市場動向に応じた柔軟な対応を行っていく所存ですが、現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり10円とさせていただきます。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、国内事業の収益基盤強化や海外事業展開など企業価値を高めるための有効投資として活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年11月25日 取締役会決議	185,519	10

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、絶えず変化する経済環境の中で企業価値の極大化と企業理念の実現を両立させるための仕組みと位置づけ、経済環境の変化に対する機動的な経営判断、業務執行、内部統制による効率的な経営及びそれらに対する監督機能の実現を意識した組織体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

1 取締役会

取締役会は、2名の社外取締役を含む4名の取締役により構成されております。迅速かつ的確な経営判断を行うため、毎月の定例取締役会に加えて、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。

2022年12月27日現在の取締役会の構成員は以下のとおりです。

- ・山根 太郎（代表取締役社長）
- ・津崎 宏一（取締役副社長）
- ・小菅 正伸（社外取締役）
- ・白河 桃子（社外取締役） 戸籍上の氏名は小林美紀
- ・坂本 泰典（常勤監査役）
- ・服部 景子（非常勤監査役）
- ・三村 雅一（非常勤監査役）

2 監査役会

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、全員が社外監査役であります。また、非常勤監査役には、企業法務や財務会計に精通した弁護士・公認会計士の人材を登用しております。

2022年12月27日現在の監査役会の構成員は以下のとおりです。

- ・坂本 泰典（常勤監査役）
- ・服部 景子（非常勤監査役）
- ・三村 雅一（非常勤監査役）

3 内部監査

社長を責任者とする内部監査担当部署を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行っております。なお、内部監査担当部署が行う内部監査以外の業務については、他の部門長を内部監査人として選定し、内部監査を実施しております。内部監査人は監査結果を社長に報告し、かつ指摘された問題点に対する改善状況を確認するために、改善確認調査を行っております。

4 コンプライアンス委員会

コンプライアンスにつきましては、「コンプライアンス基本方針」及び「コンプライアンス規定」に基づき、社長を最高責任者、常勤取締役、常勤監査役及び各部署責任者を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議し、法令、社内規程等の遵守体制の維持向上を図っております。

2022年12月27日現在の同委員会委員長及び委員は以下のとおりです。

- ・委員長：山根 太郎（代表取締役社長）
- ・委員：津崎 宏一（取締役副社長）
- ・委員：坂本 泰典（常勤監査役）
- ・委員：各部署責任者

5 リスク管理委員会

リスク管理につきましては、「リスク管理規程」に基づき、社長を最高責任者、常勤取締役、常勤監査役及び各部署責任者を委員とするリスク管理委員会を設置し、平常時における全社のリスクマネジメント及び緊急事態発生時の対応を行っております。

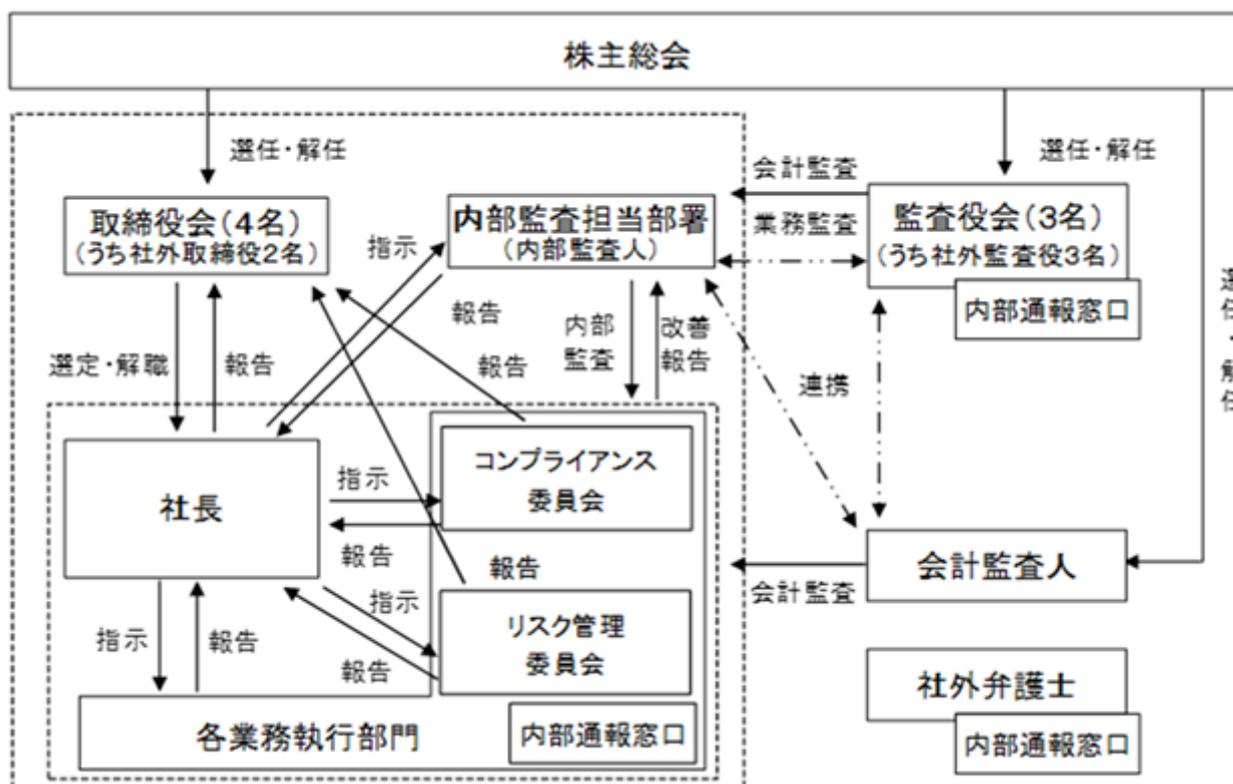
2022年12月27日現在の同委員会委員長及び委員は以下のとおりです。

- ・委員長：山根 太郎（代表取締役社長）
- ・委員：津崎 宏一（取締役副社長）
- ・委員：坂本 泰典（常勤監査役）
- ・委員：各部署責任者

6 内部通報窓口

役員及び使用人がコンプライアンス上の問題点について報告できる内部通報制度を設置し、内部受付窓口、経営から独立した窓口（監査役）及び外部受付窓口（法律事務所）を定めております。

当社の企業統治の体制を図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のために社外取締役2名を選任しております。社外取締役の専門的知識と見識に基づき、当社の監督機能の強化や経営の透明性及び客観性を確保しております。

また、社外監査役3名を選任しており、幅広い経験と見識及び専門的見地をもとに、独立及び中立の立場から客観的な視点に基づき社長及び取締役会に対して質問や意見を述べております。当社の規模において現行の体制が、経営に対する十分な監督及び監視機能を確保し、法令遵守及び企業倫理の徹底、効率的で効果的な経営及び業務執行が実現できる体制であると考えております。

ハ．企業統治に関するその他の事項

当社における内部統制システムの整備状況として、当社は、経営理念の実践をより実効的にするために行動規範（バリュー）を制定し、研修等を通じて社内への浸透を継続的に図っております。

また、業務の適正確保のため「内部統制の基本方針」を定めているほか、各種関連規程の制定により職務分掌や職務権限を明確にしております。

さらに、コンプライアンス委員会や内部通報窓口の設定により、法令、定款、社内規程等に違反する事実やそのおそれがある行為を早期に発見し、是正するための仕組みを構築しており、これらについて取締役会、監査役、内部監査を軸とした相互の連携と監視により実効性を高めております。

当社のリスク管理体制の整備状況として、当社は、当社を取り巻くリスクを適切に管理するためにリスク管理規程を制定し、その実効性を高めるためにリスク管理委員会を設置しております。

また、当委員会におけるリスクマネジメントや緊急時の対応だけでなく、経営や事業に関する会議等においても、平時より事業推進にあたって想定されるリスクについて評価や審議を行い、対応方針や具体的対策を検討しその決定のもと各部へ指示を行っております。さらに、重要な事象については、顧問弁護士、監督官庁等の協力を経て、適切にリスクヘッジを検討し実施しております。

二．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

・子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備しております。また、子会社管理を行う専任の組織を設置し、当社の取締役会において、子会社の月次報告を行う体制を整備しております。

・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「関係会社管理規程」及び「リスク管理規程」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備しております。また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントし、さらに、子会社自身でもリスク管理に関する基準を設け、リスクをマネジメントする体制を整備しております。

・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」等を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備しております。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう「職務分掌規程」等を設け業務を分担し、業務を執行しております。

・子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンス基本方針」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図っております。また、通報制度として設置した内部受付窓口、経営から独立した窓口（監査役）及び外部受付窓口（法律事務所）へは、子会社の使用人等からの通報も可能としており、グループ各社の規模等に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社の監査役及び内部監査担当部門が子会社を監査し、グループ全体の業務の適正を確保しております。

ホ．取締役及び監査役との間の責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小菅正伸及び白河桃子並びに社外監査役坂本泰典、服部景子及び三村雅一の各氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

へ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害賠償金や争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な株主への利益還元や資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	山根 太郎	1983年7月15日生	2008年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2014年4月 当社入社 商品部長 2014年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 2021年12月 株式会社グッドニュース社外取締役就任(現任)	(注)3	1,679,600
取締役副社長	津崎 宏一	1975年3月18日生	1998年4月 株式会社間組(現:株式会社安藤・間)入社 2003年1月 株式会社ユーエスシー(現:株式会社レスターホールディングス)入社 2016年10月 当社入社 管理部長兼経営企画部長兼人事部長 2016年12月 当社取締役管理部長兼経営企画部長兼人事部長就任 2017年11月 当社取締役副社長 拠点事業部長兼管理部長就任 2019年11月 当社取締役副社長 拠点事業部長就任 2022年2月 当社取締役副社長 拠点事業部長兼マーケティング部長就任(現任) 2022年5月 株式会社ベストブライツ取締役会長就任(現任)	(注)3	901,100
取締役	小菅 正伸	1956年1月20日生	1993年4月 関西学院大学商学部教授(現任) 1996年4月 同大学大学院商学研究科博士課程前期課程指導教授 1999年4月 同大学大学院商学研究科博士課程後期課程指導教授 2005年4月 同大学大学院経営戦略研究科会計専門職専攻教授 2007年4月 同大学入試部長 2010年4月 同大学商学部長 2012年3月 株式会社竹中工務店監査役就任(現任) 2014年4月 関西学院大学副学長就任(現任) 同大学教務機構長 学校法人関西学院常任理事就任(現任) 2015年12月 当社取締役就任(現任) 2019年7月 学校法人賢明学院理事就任(現任)	(注)3	27,100
取締役	白河 桃子 (戸籍上の氏名 小林美紀)	1961年4月25日生	2002年4月 著作活動を本格的に開始 2013年4月 相模女子大学客員教授 2018年4月 昭和女子大学客員教授(現任) 2020年4月 相模女子大学大学院特任教授(現任) 当社取締役就任(現任) 2020年9月 株式会社ジョイフル本田社外取締役就任(現任) 2021年4月 大和アセットマネジメント株式会社社外取締役就任(現任) 2022年7月 住友生命保険相互会社社外取締役就任(現任)	(注)3	2,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	坂本 泰典	1956年1月31日生	1979年4月 日立運輸東京モノレール株式会社(現:株式会社日立物流)入社 1992年8月 同社子会社監査役 2010年4月 同社執行役 2013年6月 日新運輸株式会社代表取締役 2020年4月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	5,000
監査役	服部 景子	1976年1月29日生	1998年4月 株式会社富士銀行(現:株式会社みずほ銀行)入行 2000年4月 ジャーディンフレミング証券株式会社(現:JPモルガン証券株式会社)東京支店勤務 2001年6月 BNPパリバ証券株式会社東京支店勤務 2006年12月 新日本監査法人(現:EY新日本有限責任監査法人)入所 2010年9月 公認会計士登録 2014年2月 服部景子公認会計士事務所を開設、所長(現任) 2016年1月 株式会社ツクルバ常勤監査役(現任) 2020年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	400
監査役	三村 雅一	1982年3月23日生	2007年12月 弁護士登録、弁護士法人近畿中央法律事務所入所 2017年8月 株式会社S&W取締役(現任) 2017年9月 アクシス国際法律事務所(現:弁護士法人S&W国際法律事務所)を開設、マネージングパートナー(現任) 2020年12月 当社監査役就任(現任)	(注)5	2,200
計					2,617,600

- (注) 1. 取締役小菅正伸及び白河桃子は、社外取締役であります。
2. 監査役坂本泰典、服部景子及び三村雅一は、社外監査役であります。
3. 2022年12月27日開催の定時株主総会終結のときから2023年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
4. 2020年4月14日開催の臨時株主総会終結のときから2023年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。
5. 2020年12月25日開催の定時株主総会終結のときから2024年12月開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準を参考に、一般株主と利益相反のおそれがないこと等を基準とし選任しております。

社外取締役の小菅正伸氏は、会計学を研究する大学教授としての長年にわたる豊富な知識と幅広い見識を有しており、その専門的知識と見識に基づき当社の監督機能の強化や、有益な助言を期待し、選任しております。

社外取締役の白河桃子氏は、女性のライフキャリア、ワークライフバランス、ダイバーシティなどをテーマに執筆されるジャーナリスト、作家としての深い洞察力と客観的な視点に加え、政府が主催する女性活躍、働き方改革に係る会議に参加されるなど、従業員の働き方に関する豊富な経験と知見に基づいた適切な助言をいただけることを期待し、選任をお願いするものであります。同氏は過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、選任しております。

当社は、小菅正伸及び白河桃子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各社外取締役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外監査役の坂本泰典氏は、事業会社での経営者及び監査役としての経験並びに、経理財務、総務人事及び企画分野における豊富な経験、見識を有しており、経営全般に対し適切な監督を行っていただけるものと判断し、選任しております。

社外監査役の服部景子氏は公認会計士及び米国公認会計士としての資格を保有しております。また、株式会社ツクルバの常勤監査役として活躍されており、財務会計面を中心とした客観的・中立的な監査業務を期待し、選任しております。

社外監査役の三村雅一氏は弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務を期待し、選任しております。

当社は、坂本泰典、服部景子及び三村雅一の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外役員の当社株式所有については、役員一覧に記載のとおりであります。

各社外監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査担当部署、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役は、全員が取締役会に出席しております。その他、重要な会議への出席に加え、取締役からの聴取、重要な書類の閲覧、内部監査人及び会計監査人との連携により、監査役監査の実効性を確保しております。

また、監査役、内部監査人は、監査役監査及び内部監査の有効性、効率性を高めるために相互連携を図っており、かつ定期的に会計監査人との意見交換を行い、会計監査の実施状況を確認するとともに、会計監査人の意見を聴取しております。

なお、社外監査役服部景子氏は公認会計士の資格を有しており財務会計に関して相当程度の知見を有しております。社外監査役三村雅一氏は弁護士の資格を有しており企業法務に精通し、幅広い知識と豊富な知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂本 泰典	14	14
服部 景子	14	14
三村 雅一	14	14

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、当社の取締役会やその他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査しており、会計監査人との情報交換等を実施しております。

内部監査の状況

年間監査計画に基づき内部監査を行っております。内部監査人は会計監査、業務監査及び特命監査を通じ、会社の業務の運営並びに財産の運用及び保全が、法令・定款・諸規程等あらかじめ定められた基準及び当社の経営方針に適正に準拠して効率的かつ安全に実施されているかどうかをチェックしております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

17年間

ハ．業務を執行した公認会計士

前川 英樹

木村 容子

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他13名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、当社との利害関係の有無、職業的専門家としての専門能力、審査体制及び独立性の保持を含む品質管理、監査報酬等を総合的に検討を行い、選定しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価により監査法人の監査の方法、及び結果は相当であると認識しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,500	-

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	-
連結子会社	-	-
計	28,500	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査人より提示された監査に要する業務時間等を基準として報酬額を決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針以外の方針は定めておりません。

各取締役の報酬等の額は当社の経営成績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して取締役会の決議により決定し、各監査役の報酬等の額は監査役の協議により決定しております。

ロ．役員の報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

2017年12月27日開催の当社第39回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、年額5億円以内（うち社外取締役は年額2億円以内）、監査役の報酬限度額は、年額2億円以内、また取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額5億円以内（うち社外取締役は年額2億円以内）と決議しております。

また、譲渡制限付株式報酬制度につきましては、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として導入しております。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の役員の報酬等の額の決定権限を有する者は、代表取締役社長の山根太郎であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、取締役会の決議によりその全部を再一任しております。

ニ．当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、複数の社外取締役が出席する取締役会において、その決定権限を有する者を適正に選任することにあります。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営人材を保持・獲得するため、競争力のある報酬水準を設定し、各取締役の報酬等の額は当社の経営成績や経営内容及び個人の責任や実績を考慮して決定することを基本方針とする。取締役の報酬等は、金銭報酬と非金銭報酬等で構成することとし、社外取締役の報酬等は原則、金銭報酬（固定報酬）のみとする。

ロ. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役（社外取締役を除く）の非金銭報酬等は、事前交付型の譲渡制限付株式とし、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として付与する。取締役（社外取締役を除く）に付与する譲渡制限付株式の内容は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ニ. 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社と同程度の事業規模を持つ企業や関連する業種・業態に属する企業の報酬水準を参考に、報酬等の種類ごとの比率は、企業価値の継続的向上に対するインセンティブ付与としての非金銭報酬の活用を重視し、非金銭報酬の上限が全体の8割程度となる範囲で決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の報酬等の額に関する事項全てとする。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	151,898	92,781	17,312	41,804	59,117	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	18,354	17,880	-	474	474	5

(注)業績連動報酬については、取締役(社外取締役を除く。)2名に対して業績連動型有償ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る報酬のうち、当事業年度中において費用計上した額を記載しております。

詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専らその株式の価値の変動、又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的区分、事業拡大や相乗効果などにより当社の企業価値向上を目的とするものを政策保有目的区分としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

純投資目的以外の目的である株式の保有については、経営参加や営業関係の強化を目的とし、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合について、保有していく方針です。

(保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

純投資目的以外の目的である株式の保有については、半期ごとに取締役会にて、継続的に保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態及び経営成績の状況についてモニタリングを実施し、事業の状況や投資の効果を確認することで保有の適切性や合理性、保有意義を検討し、保有継続の是非を判断しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	8	284,100
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	7,865	資本業務提携による建築業界の 人材不足解消のため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (2022年9月30日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,386,891
売掛金	859,906
契約資産	6,913
棚卸資産	1, 2, 3 2,526,276
その他	185,676
貸倒引当金	21,203
流動資産合計	4,944,462
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	920,481
リース資産(純額)	3,060
土地	93,309
建設仮勘定	4,515
その他(純額)	67,549
有形固定資産合計	4 1,088,917
無形固定資産	
のれん	210,547
その他	73,352
無形固定資産合計	283,900
投資その他の資産	
投資有価証券	284,160
関係会社株式	5 0
関係会社長期貸付金	133,000
長期前払費用	645,750
差入保証金	325,551
繰延税金資産	50,966
その他	20,312
貸倒引当金	133,000
投資その他の資産合計	1,326,742
固定資産合計	2,699,559
資産合計	7,644,022

(単位：千円)

当連結会計年度
(2022年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,095,406
前受金	400,573
短期借入金	3,612,818,820
1年内返済予定の長期借入金	157,913
未払法人税等	287,481
契約負債	26,040
賞与引当金	153,146
工事損失引当金	21,012
その他	516,315
流動負債合計	3,919,707
固定負債	
長期借入金	617,994
資産除去債務	300,869
その他	4,770
固定負債合計	923,633
負債合計	4,843,340
純資産の部	
株主資本	
資本金	798,612
資本剰余金	748,612
利益剰余金	1,431,008
自己株式	216,186
株主資本合計	2,762,046
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	13,523
その他の包括利益累計額合計	13,523
新株予約権	25,111
純資産合計	2,800,681
負債純資産合計	7,644,022

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
売上高	1 13,257,520
売上原価	2, 3 8,307,749
売上総利益	4,949,770
販売費及び一般管理費	4 3,994,662
営業利益	955,108
営業外収益	
受取利息及び配当金	6
受取保険金	1,887
助成金収入	750
補助金収入	356
その他	397
営業外収益合計	3,397
営業外費用	
支払利息	6,489
為替差損	1,855
支払手数料	3,341
株式報酬費用	3,278
その他	968
営業外費用合計	15,933
経常利益	942,573
特別利益	
固定資産売却益	5 1,514
特別利益合計	1,514
特別損失	
減損損失	8 10,380
固定資産売却損	6 203
固定資産除却損	7 398
特別損失合計	10,982
税金等調整前当期純利益	933,105
法人税、住民税及び事業税	278,316
法人税等調整額	48,547
法人税等合計	326,864
当期純利益	606,240
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	606,240

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	606,240
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11,696
その他の包括利益合計	11,696
包括利益	617,936
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	617,936
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	594,212	544,212	876,489	216,166	1,798,747
会計方針の変更による累積的影響額			394		394
会計方針の変更を反映した当期首残高	594,212	544,212	876,884	216,166	1,799,142
当期変動額					
新株の発行	204,400	204,400			408,800
剰余金の配当			52,116		52,116
親会社株主に帰属する当期純利益			606,240		606,240
自己株式の取得				20	20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	204,400	204,400	554,124	20	962,904
当期末残高	798,612	748,612	1,431,008	216,186	2,762,046

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,826	1,826	-	1,800,574
会計方針の変更による累積的影響額				394
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,826	1,826	-	1,800,969
当期変動額				
新株の発行				408,800
剰余金の配当				52,116
親会社株主に帰属する当期純利益				606,240
自己株式の取得				20
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,696	11,696	25,111	36,807
当期変動額合計	11,696	11,696	25,111	999,712
当期末残高	13,523	13,523	25,111	2,800,681

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	933,105
減価償却費	111,692
減損損失	10,380
のれん償却額	11,081
貸倒引当金の増減額(は減少)	11,852
賞与引当金の増減額(は減少)	26,392
工事損失引当金の増減額(は減少)	2,918
受取利息及び受取配当金	6
支払利息	6,489
固定資産除却損	398
株式報酬費用	70,208
売上債権の増減額(は増加)	46,549
棚卸資産の増減額(は増加)	699,105
仕入債務の増減額(は減少)	131,954
前受金の増減額(は減少)	67,393
未払消費税等の増減額(は減少)	83,847
その他	88,677
小計	781,190
利息及び配当金の受取額	6
利息の支払額	7,041
法人税等の支払額	59,160
営業活動によるキャッシュ・フロー	714,994
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	313,309
有形固定資産の売却による収入	5,726
投資有価証券の取得による支出	7,865
無形固定資産の取得による支出	31,961
差入保証金の差入による支出	27,924
差入保証金の回収による収入	43,380
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,153,393
その他	8,953
投資活動によるキャッシュ・フロー	325,513
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	435,400
短期借入金の返済による支出	363,199
長期借入れによる収入	280,000
長期借入金の返済による支出	105,530
自己株式の取得による支出	20
配当金の支払額	51,925
新株予約権の発行による収入	2,028
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7,300
リース債務の返済による支出	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	203,918
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	593,399
現金及び現金同等物の期首残高	793,462
現金及び現金同等物の期末残高	1,386,861

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社ベストブライト

株式会社ベストブライトについては、当連結会計年度において、同社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社ベストブライトの決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日と異なり、決算日の差異が3ヶ月を超えることから、6月30日での仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品、未着商品、貯蔵品、仕掛品、販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係わる将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失見込み額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、確定拠出年金制度を採用しており、当該制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

商品の販売

商品の販売については、主として建築資材・住宅設備機器等の販売を行っております。これらの販売については原則として、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者へ支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

これら商品の販売に付随するWEBポイントについては、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上し、当該履行義務については、ポイントの使用に応じて、履行義務が充足されると判断して、収益を認識しております。

分譲宅地・戸建住宅の販売等

分譲宅地・戸建住宅の販売等については、主として分譲宅地・戸建分譲等の販売を中心に行っております。これらの販売等については、当社グループは顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

工事請負契約等

工事請負契約等については、主として顧客との工事請負契約に基づく注文住宅販売、住宅のメンテナンス及び増改築のためのリフォーム販売等を中心に行っております。これらの工事契約等については、履行義務の充足に従い、一定の期間にわたり収益を認識しております。ただし、進捗度の合理的な見積りができない工事契約等については、原価回収基準を適用しております。また、工期のごく短い工事契約等については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する代替的な取扱いを適用しております。

中古住宅の買取再販等

中古住宅の買取再販等については、主として中古住宅を仕入れ、当社グループにてリフォームを行い顧客へ販売しております。これらの販売等については、当社グループは顧客との不動産売買契約書に基づき当該不動産の引渡しを行う履行義務を負っており、当該履行義務は、不動産を引渡した一時点で充足されるものであるため、引渡時点において収益を認識しております。

なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、5年間にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(株式会社ベストブライートの株式取得に関連した取得時の株式価値とのれんの評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

計上した金額

のれん 210,547千円

のれんにつきましては、2022年5月20日に取得した株式会社ベストブライート(以下「BB社」とする。)に係るものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

BB社の株式価値は、経営者により策定されたBB社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえて決定しております。当該のれんの金額はBB社株式の取得原価と純資産の差額から算出しており、結果、210,547千円を計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにおける主要な仮定については、過年度の実績と市場環境とを勘案して見積もった販売価格推移、販売棟数及びその成長率、売上総利益率であり、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を適用するために使用した割引率であります。

当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

株式価値算定に用いた上記の主要な仮定については、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、上記の算定基礎が大きく悪化する場合にはのれんに減損損失が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社では、当社独自のポイントサービスを導入しており、当社ECサイトにおいて顧客の商品購入時に発行されるWEBポイントについて、従来は、付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しておりましたが、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上する方法に変更しております。

また、当該履行義務については、ポイントの使用に応じて、履行義務が充足されると判断して、収益を認識しております。

(2) 代理人取引による収益認識

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は727,742千円減少し、売上原価は685,228千円減少し、販売費及び一般管理費は47,732千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5,218千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高に重要な影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「ポイント引当金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社グループでは、固定資産の減損会計及びのれんの評価について、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループへの影響は限定的なものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
商品	1,595,402千円
未着商品	54,253
貯蔵品	27,081
仕掛品	4,982
販売用不動産	303,226
仕掛販売用不動産	514,115
未成工事支出金	27,214

2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
棚卸資産	1,012千円
計	1,012

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
棚卸資産	352,280千円
計	352,280

担保付債務は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
短期借入金	404,070千円
計	404,070

4 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
減価償却累計額	533,925千円
計	533,925

5 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
関係会社株式	0千円
計	0

6 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社（株式会社ベストブライト）においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,650,000千円
借入実行残高	1,158,536
差引額	1,491,464

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	287千円
計	287

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	2,918千円
計	2,918

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
倉庫費	411,358千円
給与手当	1,045,195
退職給付費用	46,657
賞与引当金繰入額	152,370
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	7,281

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
車両運搬具	1,423千円
工具、器具及び備品	90
計	1,514

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	203千円
計	203

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	398千円
計	398

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
スペースデザイン事業部における、本社及び倉庫 (大阪市北区及び淀川区)	クラスコ事業資産	車両運搬具	8,683千円
		工具、器具及び備品	828千円
		意匠権	423千円
		商標権	444千円
		合計	10,380千円

資産のグルーピングは、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みであるため、当社グループの事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,380千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 2021年10月1日
至 2022年9月30日)

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	16,848千円
組替調整額	-
税効果調整前	16,848
税効果額	5,152
その他有価証券評価差額金	11,696
その他の包括利益合計	11,696

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	17,971,000	1,200,000	-	19,171,000
合計	17,971,000	1,200,000	-	19,171,000
自己株式				
普通株式(注)2	599,000	20,025	-	619,025
合計	599,000	20,025	-	619,025

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,200,000株は、譲渡制限付株式報酬としての新株の発行による増加1,100,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加100,000株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20,025株は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加20,000株、単元未満株の買取りによる増加25株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	25,111
合計		-	-	-	-	-	25,111

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年11月19日 取締役会	普通株式	52,116	3	2021年9月30日	2021年12月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月25日 取締役会	普通株式	185,519	利益剰余金	10	2022年9月30日	2022年12月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,386,891千円
預金期間が3か月を超える定期預金	30
現金及び現金同等物	1,386,861

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社ベストブライト(以下、BB社とする。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債並びにBB社株式の取得価額とBB社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	983,673千円
固定資産	87,309
のれん	221,629
流動負債	685,534
固定負債	377,078
非支配株主持分	-
BB社株式の取得価額	230,000
BB社現金及び現金同等物	245,393
差引: BB社取得による収入	15,393

3 重要な非資金取引の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬に関するもの

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本金増加額	200,750千円
譲渡制限付株式報酬としての新株発行による資本準備金増加額	200,750

(2) 重要な新たに計上した資産除去債務に関するもの

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
重要な資産除去債務の計上額	64,542千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、住宅事業における広告看板(「工具、器具及び備品」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年内	78,672
1年超	109,095
合計	187,767

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また資金調達については銀行借入もしくは社債の発行により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、事業所の賃借に伴い預託したものであり、差入先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金であり、このうち一部は、金利の変動に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金については、与信管理基準に則り、取引先ごとに期日及び残高の管理を行うとともに、ファクタリングの利用により信用リスクの低減に努めております。

差入保証金については、取引先の状況をモニタリングし、財政状態の悪化等による回収懸念を早期に把握する体制をとっております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であることから定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況等を継続的に見直しております。

為替変動のリスクに対しては、為替の状況を逐一確認し、必要に応じて為替予約の実行ないし外貨を取得し、そこから外貨決済を行うことで対応しております。金利変動のリスクに対しては、借入金について、固定金利での調達を行うことで対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

流動性リスクに対しては、随時資金繰計画を作成及び更新して常に手元流動性の状況を把握するとともに、常に当座貸越及び貸出コミットメント枠に余剰を確保しておくことで将来の流動性リスクに対応しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (単位：千円)	時価 (単位：千円)	差額 (単位：千円)
長期借入金 (*2)	775,907	772,246	3,660

(*1)現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金については、現金であること、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3)市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	284,160

(注)1. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	157,913	150,228	98,672	103,293	87,000	178,801

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年9月30日）

区分	時価 (単位：千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	772,246	-	772,246

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

46,657千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
販売費及び一般管理費	23,083

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社使用人 29 当社監査役 3	当社取締役 2	当社使用人 1
株式の種類別のストック・オプションの数(株)(注)1	普通株式 1,620,500	普通株式 900,000	普通株式 300,000
付与日	2013年4月8日	2022年5月10日	2022年5月10日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役、監査役又は使用人のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	(注)3	(注)4
対象勤務期間	期間の定めはありません。	同左	同左
権利行使期間	自 2015年5月1日 至 2022年4月30日 (注)2	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日	自 2028年1月1日 至 2029年12月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2014年4月1日付株式分割(1株につき5株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 第4回新株予約権のうち当社の取締役及び従業員の権利行使期間開始日が2015年5月1日から2017年5月1日に変更しておりますが、当社監査役の権利行使期間は変更してありません。

- 3.(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
- (3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 4.(1) 本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社従業員（管理職）及び当社子会社の取締役である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。但し、当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- (2) 本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下の 、 、 号の場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

(3) 本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入している場合には、2027年9月期の事業年度における当社連結決算書上の損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。本新株予約権者は、2027年9月期の事業年度において、当社が連結決算を導入していない場合には、2027年9月期の事業年度における当社単体での損益計算書における売上高が190億円に達しなかったときは、本件新株予約権を行使することができない。ただし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	900,000	300,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	900,000	300,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	100,000	-	-
権利確定	-	-	-
権利行使	100,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格 (円)	73	617	617
行使時平均株価 (円)	420	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	251.76	251.76

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権及び第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	49.66%	49.66%
予想残存期間(注)2	6.65年	6.65年
予想配当(注)3	3円/株	3円/株
無リスク利率(注)4	0.156%	0.156%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する過去期間の株価に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 2021年9月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度における本源的価値の合計額 - 千円
当連結会計年度に行使された本源的価値の合計額 34,700千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産	
未払事業税	19,035千円
商品評価損	15,401
賞与引当金	46,948
未払社会保険料	6,699
契約負債	9,612
株式報酬費用	26,945
貸倒引当金	47,935
資産除去債務	92,006
子会社株式評価損	15,319
投資有価証券評価損	19,342
減損損失	3,174
その他	7,942
繰延税金資産小計	310,364
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	182,795
評価性引当額小計	182,795
繰延税金資産合計	127,568
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,956
資産除去債務	69,599
その他	1,045
繰延税金負債合計	76,601
繰延税金資産の純額	50,966

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	0.7
株式報酬費用	0.9
評価性引当額の増減額	2.4
試験研究費等の税額控除	1.8
のれん償却額	0.4
関係会社取得関連費用	1.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.0

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、株式会社ベストブライートの全株式を取得して子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該株式譲渡契約に基づき、当社は2022年5月20日付で株式会社ベストブライートの全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	株式会社ベストブライート
事業の内容	建売住宅事業、注文住宅事業等
資本金の額	30百万円

(2) 企業結合を行った主な理由

本取引により、当社の住宅事業に親和性の高い工務店を組み入れることが可能となり、本事業の更なる成長発展に貢献する予定であり、グループ全体としてより一層の事業拡大を図るため、株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2022年3月31日(みなし取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

株式会社ベストブライート

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年4月1日から2022年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	230,000千円
取得原価		230,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 51,469千円

5. 支払い資金の調達方法及び支払方法

借入による調達

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

221,629千円

(2) 発生原因

主として、株式会社ベストブライツが持つ九州地区における住宅事業に係る知見及びネットワークと当社グループが展開する住宅事業とのシナジー効果の創出によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、5年間にわたり均等償却しております。

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	983,673千円
固定資産	87,309
資産合計	<u>1,070,983</u>
流動負債	685,534
固定負債	377,078
負債合計	<u>1,062,612</u>

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	1,406,327千円
営業利益	29,185
経常利益	23,226
税金等調整前当期純利益	23,672
親会社株主に帰属する当期純利益	19,600

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社及びショールームの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年～39年と見積もり、割引率は0.100～1.392%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
期首残高	289,433千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	43,652
見積りの変更に伴う増加額	20,890
時の経過による調整額	1,784
資産除去債務の履行による減少額	54,890
期末残高	300,869

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報が入手されたことに伴い、会計上の見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額20,890千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権	859,906千円
契約資産	6,913千円
前受金	400,573千円
契約負債	26,040千円

契約資産は、工事請負契約に基づく注文住宅等において進捗度又は原価回収基準に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられ請求に基づき支払いを受けます。

前受金は主に、当社グループが受け取った商品代金のうち、期末時点において未出荷にかかる残高及び工事請負契約及び不動産売買契約に基づく顧客からの残高であります。

契約負債は主に、当社グループが付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末におけるポイントに係る残存履行義務に配分された取引価格の総額は26,040千円であり、当社グループは、当該履行義務について、ポイントの実際の利用に応じて1年から2年の間で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅設備機器・建築資材の企画開発・輸入・販売を行う住設・建材EC事業と、建売住宅の販売やデザイン性の高い住宅設計を可能とするサービスを提供する住宅事業を行っております。

したがって、当社は、「住設・建材EC事業」及び「住宅事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	住設・建材 EC事業	住宅事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	12,789,909	354,727	13,144,636	-	13,144,636
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	-	108,979	108,979	-	108,979
顧客との契約から生じる収益	12,789,909	463,706	13,253,616	-	13,253,616
その他の収益	-	3,903	3,903	-	3,903
外部顧客への売上高	12,789,909	467,610	13,257,520	-	13,257,520
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	12,789,909	467,610	13,257,520	-	13,257,520
セグメント利益又は損失()	1,498,523	37,513	1,461,009	505,900	955,108
セグメント資産	3,726,024	1,625,673	5,351,698	2,292,324	7,644,022
その他の項目					
減価償却費	47,803	6,159	53,962	57,729	111,692
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	265,443	70,133	335,577	82,723	418,300

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 505,900千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用 443,349千円、子会社株式の取得関連費用 51,469千円及びのれん償却額 11,081千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,292,324千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金等であります。
- (3) 減価償却費の調整額57,729千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額82,723千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の設備投資等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
渡辺パイプ株式会社	1,367,857	住設・建材EC事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	住設・建材EC事業	住宅事業	計	調整額	合計
減損損失	-	10,380	10,380	-	10,380

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	住設・建材EC事業	住宅事業	計	調整額	合計
当期償却額	-	11,081	11,081	-	11,081
当期末残高	-	210,547	210,547	-	210,547

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (SGD)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結 子会社	SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.	シンガポ ール共和国	800,000	住宅設備機 器、建築資 材のイン ターネット 通信販売事 業	(所有) 直接 100.0	資金の援助	資金の貸付	-	関係会社 長期貸付 金(注)	133,000

(注) SANWA COMPANY HUB PTE.LTD.への貸付金に対し、133,000千円の貸倒引当金を計上しております。
また、事業の一時休止を勘案して、無利息としております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山根 太郎	-	-	当社代表 取締役	(被所有) 直接 9.1	-	金銭報酬債権 の現物出資	262,800	-	-
役員	津崎 宏一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 4.9	-	金銭報酬債権 の現物出資	138,700	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	149.61円
1株当たり当期純利益	33.40円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	33.34円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,800,681
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	25,111
(うち新株予約権(千円))	(25,111)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,775,569
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,551,975

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	606,240
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	606,240
普通株式の期中平均株式数(株)	18,149,879
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	32,775
(うちストック・オプション(株))	(32,775)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	1,281,820	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	82,670	157,913	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	540	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	117,500	617,994	0.9	2023年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	2,520	-	2023年～2028年
合計	1,000,170	2,060,787	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,228	98,672	103,293	87,000
リース債務	540	540	540	540

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	9,583,800	13,257,520
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	-	-	780,466	933,105
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	-	-	501,340	606,240
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	-	-	27.83	33.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	-	-	5.73	5.65

(注)当社は、第3四半期より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期及び第2四半期については、記載を省略しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	793,462	1,098,910
売掛金	638,430	810,138
棚卸資産	1,271,148	1,804,034
関係会社短期貸付金	-	200,000
その他	186,289	164,727
貸倒引当金	11,852	-
流動資産合計	2,877,478	4,077,811
固定資産		
有形固定資産		
建物	630,736	904,918
車両運搬具	4,365	-
工具、器具及び備品	46,879	66,649
土地	70,844	71,309
建設仮勘定	5,013	4,515
有形固定資産合計	757,839	1,047,394
無形固定資産		
特許権	-	1,273
商標権	8,788	8,765
意匠権	2,635	2,496
ソフトウェア	53,724	58,615
無形固定資産合計	65,148	71,150
投資その他の資産		
投資有価証券	260,654	284,100
関係会社株式	0	281,469
関係会社長期貸付金	133,000	133,000
長期前払費用	335,051	645,457
差入保証金	339,964	324,474
繰延税金資産	71,796	44,780
その他	8,523	20,312
貸倒引当金	133,000	133,000
投資その他の資産合計	1,015,991	1,600,595
固定資産合計	1,838,979	2,719,139
資産合計	4,716,457	6,796,951

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	785,013	1,000,978
短期借入金	2,800,000	2,850,000
1年内返済予定の長期借入金	82,670	121,992
未払金	205,632	288,383
未払費用	97,850	109,755
未払法人税等	37,829	287,365
未払消費税等	2,172	84,566
前受金	322,457	394,876
資産除去債務	54,755	-
賞与引当金	125,978	149,976
契約負債	-	26,040
ポイント引当金	31,653	-
その他	15,442	16,164
流動負債合計	2,561,454	3,330,098
固定負債		
長期借入金	117,500	256,844
資産除去債務	234,678	300,869
長期預り保証金	2,250	2,250
固定負債合計	354,428	559,963
負債合計	2,915,883	3,890,061
純資産の部		
株主資本		
資本金	594,212	798,612
資本剰余金		
資本準備金	544,212	748,612
資本剰余金合計	544,212	748,612
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	876,489	1,537,217
利益剰余金合計	876,489	1,537,217
自己株式	216,166	216,186
株主資本合計	1,798,747	2,868,255
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,826	13,523
評価・換算差額等合計	1,826	13,523
新株予約権	-	25,111
純資産合計	1,800,574	2,906,890
負債純資産合計	4,716,457	6,796,951

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	11,259,824	12,950,909
売上原価	7,224,261	8,019,351
売上総利益	4,035,563	4,931,557
販売費及び一般管理費	2,376,462	2,389,612
営業利益	275,100	1,033,945
営業外収益		
受取利息	1,624	1,572
為替差益	1,596	-
受取保険金	3,082	1,055
受取補償金	11,216	-
助成金収入	-	750
物品売却益	541	-
その他	2,598	255
営業外収益合計	19,660	2,633
営業外費用		
支払利息	2,663	3,372
支払手数料	3,464	3,341
為替差損	-	1,855
株式報酬費用	5,095	3,278
支払補償費	4,667	-
その他	3,251	1,267
営業外費用合計	19,141	13,115
経常利益	275,619	1,023,463
特別利益		
固定資産売却益	-	90
特別利益合計	-	90
特別損失		
減損損失	186,440	10,380
固定資産売却損	-	203
固定資産除却損	1,995	398
投資有価証券評価損	73,252	-
特別損失合計	261,689	10,982
税引前当期純利益	13,929	1,012,572
法人税、住民税及び事業税	36,372	278,258
法人税等調整額	28,456	21,863
法人税等合計	64,828	300,122
当期純利益又は当期純損失()	50,898	712,449

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	591,839	541,839	541,839	979,909	979,909	145,562	1,968,027
当期変動額							
新株の発行	2,372	2,372	2,372				4,745
剰余金の配当				52,521	52,521		52,521
当期純損失（ ）				50,898	50,898		50,898
自己株式の取得						70,604	70,604
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,372	2,372	2,372	103,419	103,419	70,604	169,279
当期末残高	594,212	544,212	544,212	876,489	876,489	216,166	1,798,747

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	58	58	1,968,085
当期変動額			
新株の発行			4,745
剰余金の配当			52,521
当期純損失（ ）			50,898
自己株式の取得			70,604
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,768	1,768	1,768
当期変動額合計	1,768	1,768	167,510
当期末残高	1,826	1,826	1,800,574

当事業年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	594,212	544,212	544,212	876,489	876,489	216,166	1,798,747
会計方針の変更による 累積的影響額				394	394		394
会計方針の変更を反映し た当期首残高	594,212	544,212	544,212	876,884	876,884	216,166	1,799,142
当期変動額							
新株の発行	204,400	204,400	204,400				408,800
剰余金の配当				52,116	52,116		52,116
当期純利益				712,449	712,449		712,449
自己株式の取得						20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	204,400	204,400	204,400	660,333	660,333	20	1,069,113
当期末残高	798,612	748,612	748,612	1,537,217	1,537,217	216,186	2,868,255

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	1,826	1,826	-	1,800,574
会計方針の変更による 累積的影響額				394
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,826	1,826	-	1,800,969
当期変動額				
新株の発行				408,800
剰余金の配当				52,116
当期純利益				712,449
自己株式の取得				20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	11,696	11,696	25,111	36,807
当期変動額合計	11,696	11,696	25,111	1,105,921
当期末残高	13,523	13,523	25,111	2,906,890

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、未着商品、貯蔵品、仕掛品、販売用不動産、仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

商品の販売については、主として建築資材・住宅設備機器等の販売を行っております。これら販売については原則として、出荷時から顧客による検収までの期間が通常の期間であることから、出荷基準にて収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の事業者を支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

これら商品の販売に付随するWEBポイントについては、当該ポイントを履行義務として識別し、将来の使用見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、契約負債を計上し、当該履行義務については、ポイントの使用に応じて、履行義務が充足されると判断して、収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の取得価額の妥当性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 281,469千円(281,469千円)

()内の金額は、株式会社ベストブライトの株式の計上額であります。

関係会社株式につきましては、2022年5月20日に取得した株式会社ベストブライト(以下「BB社」とする。)の株式の帳簿価額を含んでおります。

なお、当該帳簿価額には221,629千円ののれん相当額が含まれています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

BB社株式の取得価額は、経営者により策定された同社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえて決定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

主要な仮定の詳細は連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

株式価値算定に用いた上記の主要な仮定については、不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、上記の算定基礎が大きく悪化する場合には関係会社株式評価損が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)(時価の算定に関する会計基準等の適用)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

当社では、固定資産の減損会計及び関係会社株式の評価について、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社への影響は限定的なものと仮定し、会計上の見積りを行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び経営環境への影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌事業年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
商品	1,141,604千円	1,590,705千円
未着商品	62,862	54,253
貯蔵品	19,779	26,558
仕掛品	-	4,982
販売用不動産	-	61,744
仕掛販売用不動産	46,901	65,789

2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	2,200,000千円	2,200,000千円
借入実行残高	800,000	800,000
差引額	1,400,000	1,400,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引以外の取引による取引高	-	566千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度25.5%、当事業年度27.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74.5%、当事業年度72.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
広告宣伝費	293,743千円	363,066千円
倉庫費	361,727	411,358
給与手当	956,346	1,041,121
賞与引当金繰入額	127,142	149,976
賃借料	426,782	326,185
ポイント引当金繰入額	14,554	-
減価償却費	158,933	110,009
貸倒引当金繰入額(は戻入額)	11,852	7,281
貸倒損失	27,847	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年9月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
関係会社株式	0

当事業年度(2022年9月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
関係会社株式	281,469

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当事業年度 (2022年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	5,362千円	19,035千円
商品評価損	15,489	15,401
賞与引当金	38,524	45,862
未払社会保険料	5,511	6,544
ポイント引当金	9,679	-
契約負債	-	9,612
株式報酬費用	13,536	26,945
貸倒引当金	44,295	40,671
資産除去債務	88,508	92,006
子会社株式評価損	15,319	15,319
投資有価証券評価損	19,342	19,342
減損損失	28,131	3,174
その他	2,056	1,952
繰延税金資産小計	285,758	295,868
評価性引当額	160,634	175,531
繰延税金資産合計	125,123	120,337
繰延税金負債		
他有価証券評価差額金	804	5,956
資産除去債務に対する除去費用	52,522	69,599
繰延税金負債合計	53,327	75,556
繰延税金資産の純額	71,796	44,780

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当事業年度 (2022年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.3%	
住民税均等割	49.0%	
評価性引当額の増減額	398.1%	
試験研究費等の税額控除	23.8%	
その他	7.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	465.4%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種 類	当期首残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	928,598	314,094	81,128	39,912	1,161,564	256,646
	車両運搬具	5,238	7,429	8,683 (8,683)	3,111	3,984	3,984
	工具、器具及 び備品	299,220	56,899	18,467 (828)	35,037	337,652	271,003
	土地	70,844	465	-	-	71,309	-
	建設仮勘定	5,013	281,649	282,147	-	4,515	-
	計	1,308,915	660,539	390,426 (9,511)	78,061	1,579,028	531,634
無形 固定資産	特許権	1,238	1,294	-	20	2,532	1,258
	商標権	23,459	1,971	444 (444)	1,550	24,986	16,221
	意匠権	9,631	1,053	423 (423)	768	10,261	7,765
	ソフトウェア	579,434	35,092	261	30,201	614,264	555,649
	計	613,763	39,411	1,129 (868)	32,540	652,045	580,894

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得原価により記載しております。
2. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額(千円)	
建物	ショールームの開設、移転等	232,682
工具、器具及び備品	ショールームの開設、移転等	17,644

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	144,852	-	11,852	133,000
賞与引当金	125,978	149,976	125,978	149,976
ポイント引当金	31,653	-	31,653	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告URLは次のとおり。 https://info.sanwacompany.co.jp/ir/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第43期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月24日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月24日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第44期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日近畿財務局長に提出

（第44期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日近畿財務局長に提出

（第44期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年12月27日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月14日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2022年5月16日近畿財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2（子会社取得の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2021年12月1日 至2021年12月31日）2022年1月7日近畿財務局に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

有価証券届出書（譲渡制限付株式報酬制度としての新株式の発行）及びその添付書類

2022年1月14日近畿財務局長に提出

有価証券届出書（第5回新株予約権及び第6回新株予約権）及びその添付書類

2022年4月14日近畿財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年4月22日近畿財務局長に提出

2022年4月14日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月27日

株式会社サンワカンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 前川 英樹

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 木村 容子

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニー及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ベストブライトの株式取得に関連した取得時の株式価値とのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）及び（企業結合等関係）に記載されているとおり、会社は、2022年5月20日に株式会社ベストブライト（以下「BB社」とする。）の全株式を取得し、子会社化している。BB社株式取得に際して計上されたのれんは221,629千円（当連結会計年度末残高210,547千円）となっている。BB社の株式価値は、経営者により策定されたBB社の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローを使用し、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいて算定された株式価値を踏まえて決定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、販売価格推移、販売棟数及びその成長率、売上総利益率であり、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を適用するために使用した重要な仮定は割引率である。また、割引率については、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門的知識を必要とする。</p> <p>株式価値算定のための上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人はBB社の株式取得取引に係る株式価値とのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取引概要を理解するために、取締役会議事録及び株式譲渡契約書等の関連資料を閲覧した。 ・経営者により算定された事業計画数値とBB社株式取得意思決定時に使用した事業計画数値との整合性を検討した。 ・重要な仮定である販売価格推移、販売棟数及びその成長率、売上総利益率について、経営管理者と協議するとともに、過去及び当連結会計年度の実績の趨勢分析の結果との整合性を確かめ、今後の経営方針や事業環境を踏まえた成長要因等を考慮しているか検討した。 ・株式価値評価に関して会社が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性に関する評価を行った。 ・当監査法人が属するネットワークファームの評価専門家を関与させて、株式価値評価の算定における評価方法及び割引率について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンワカンパニーの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンワカンパニーが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月27日

株式会社サンワカンパニー
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木村 容子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンワカンパニーの2021年10月1日から2022年9月30日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンワカンパニーの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の取得価額の妥当性

会社の2022年9月30日現在の貸借対照表に計上されている関係会社株式には、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、2022年5月20日に取得した株式会社ベストブライートの株式が281,469千円含まれている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社ベストブライートの株式取得に関連した取得時の株式価値とのれんの評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。